

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年十一月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年六月二十日奈良県指令建第九八一二四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十月二十四日建第八七九八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市新在家三七番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市材木町七番二〇号

安田賢作